

介護保険事業者支援事業

介護保険研修受講料補助金

西尾市では、令和6年4月より介護サービスに従事する人材の確保や資質向上を図るため、資格の取得のための研修等に係る費用の一部を補助する事業を実施しています。

(1) 事業の概要

市内の介護サービス事業所に所属する職員が資格取得のための研修等を受講し、事業所が費用を負担した場合に、研修に係る費用の一部を介護保険関係研修受講料補助金として交付する。

(2) 対象事業者

市内で指定を受けている介護サービス事業所。(総合事業も含む)

(3) 補助額

1事業所につき補助対象経費に2分の1を乗じ得た額。ただし、1,000円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。(上限額10万円)

(4) 今後の予定

令和8年度から新たに一部資格試験費用の補助も行う予定です。令和8年4月中に西尾市ホームページ及びいげたネットにてお知らせします。

ホームページのURLは下記のとおりです。

<https://www.city.nishio.aichi.jp/kenkofukushi/kaigohoken/1009716/1009722.html>

インセンティブ事業(要介護度等改善促進事業)

西尾市では、令和7年4月より高齢者の自立に資する質の高いサービスを提供している事業所に対して、報奨金を交付する事業を開始しました。

運営資金面における支援のほか、介護従事者の改善意識向上に伴う定着率の向上、市内の介護サービス提供体制の向上を図ることを目的としています。

(1) 対象事業者

各年4月1日において、介護報酬におけるADL維持等加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)を算定している事業所

(2) 交付額

1事業所につき20万円

(3) 今後の予定

来年度の申請は令和8年5月中になります。詳細はホームページに掲載しております。

URLは下記のとおりです。

<https://www.city.nishio.aichi.jp/kenkofukushi/kaigohoken/1001468/1010768.html>